

原発事故被害者 相双の会

連絡先

國分富夫（会長）

住所

〒976-0052

福島県相馬市黒木字迎畑 91-12

電話 090 (2364) 3613

メール kokubunpitsu@gmail.com

事務局

鈴木宏孝 090-2909-6133（浪江）

関根憲一 090-4889-3726（富岡）

板倉好幸 090-9534-5657（南相馬）

核廃棄物施設誘致に反対する道北連絡協議会の闘いは続く

前号 163 号では兵庫から移住して 36 年、チェルノブイリの子ども達、福島の子どものたちの保養、「自給のむら」を立ち上げ、自給し自足する。そして自立する活動を報告しました。今号は 2 号として「核のゴミ」処分を許さない闘いの報告いたします。

久世 薫嗣

幌延問題とは北海道で核のゴミの最終処分をめぐり 40 年以上の続いている闘いの象徴であり正に継続は力なりである。

1982 年 豊富町の隣り町幌延町で原子力発電所の誘致に動いたことから始まるしかし北海道電力は地盤が悪い所だと断ってきた。次に出てきたのが核のゴミ！「金になる💰のはゴミだ！」と国会議員と町長の二人三脚の暗躍が始まる。

1984 年、動力炉燃料開発事業団(動燃)による高レベル放射性廃棄物貯蔵工学センター(核のゴミの低レベル、高レベルの貯蔵と研究の施設)の誘致に動いた。その動きに対して周辺の酪農家、労働者が一体となって反対の運動が広がっていった。

監視活動を強める中、動燃は機動隊を導入して強行調査を行った。この事件に抗議して集会とデモ行進を展開！1986 年 11 月 23 日からはじまり幌延デーとして続き今年 39 周年を迎えました。

私が北海道に移住したのは 1989 年、北海道へ移住前は直接関わる事もなかったが、豊

富町の隣り町の幌延町！しかも広大な丘陵地帯とはいえ直線距離で 30 km 弱、遮るものは何も無く**事故が起これば広大な土地は汚染され生育・成育どころでない事が明白な事実である。**

当時、幌延町の周辺町村で次々と反対決議が成立していたが、豊富町議会で推進決議が成立した。



なぜ？

よく聞いてみると反対議員が昼食に出かけたのを狙って、推進議員だけで特別委員会を開き推進決議を行い、続いて議会を開き

推進決議を行った！

怒った町民と、その夜の搾乳を終えた酪農家が続々と農協の集会室に集まり今後の対策を協議し、議会リコールだ！特別委員会委員長と議長のリコールだ！議論の末、推進決議を行った 2 名を指名リコールする事に決まった!!

個人の責任を問うという前代未聞の 2 名指名リコール、豊富町を二分すると思われていたが、圧倒的にリコール成功!! (1990年11月成立)、次の年の3月議会で反対決議が成立した。

同時に豊富町農協においても総会で反対決議が可決され、今でも農協の正面の壁に「核施設誘致に反対する」事を掲げている。

私も北海道に入植以来、核のゴミ反対の運動に積極的に関わるようになり、幌延町周辺の6市町村の住民団体「核廃棄物施設誘致に反対する道北連絡協議会」に加入し事務局にも関わり運動の一翼を担うようになる。豊富町でのリコールの成功は事態を一変させた。旧動燃の体質(金とモノとを餌にして暴力を使って誘導するやり方)の破産を証明

した

事態は硬直状態に陥り、国は核のゴミの法律を作らざるをえなくなり、「高レベル放射性廃棄物の処分法」が制定され、地下300m以深に地層処分することが決められ、1998年旧動燃は解体され3つの組織に分けられた。

資金管理団体・研究団体(原子力環境整備機構)・処分実施団体(NUMO)の次にである。



1998年旧動燃の幌延町における貯蔵工学センターは白紙撤回され、「核は持ち込まない。研究だけやらせて欲しい」との提案があり、新たな段階に入った。


「2000年の闘い、北海道庁・北海道知事」「研究だけ」なら良いのではないか？いやまた騙されるのではないか？等々の意見が飛び交う中、「今回の提案を住民はどう思っているのか？」を知る事が必要なのではないか？もし「研究だけなら良い」との声が圧倒的に多ければその事実を受け止めて再出発しよう。との結論に至り第三者機関にアンケート調査を依頼しようという事になった。

幌延町と周辺の人達(人口8万人)に電話での直接アンケート1000人が実施された。(費



用はカンパ等で賄う)

結果 80%の人達の意見は「研究だけでもダメだ」この地元住民の声を北海道知事に直接届けよう！

稚内市から札幌市まで 330km 青年酪農家達が トラクター  を乗り継いで札幌市道庁に着く！

多くの人達が出迎える中、道庁前で集会!その後知事に直接手渡そうとしたが知事は逃げ回る…………

エレベーター前で待ち受け、出てきたところで直接手渡す。知事「私にも事情がありまして…………」

道議会開催中に表明されるのでは?との情報から 1 週間にわたる抗議行動が始まる。

知事室前での座り込み、道議会会派に要請行動、道庁ロビーでの座り込み、全道からの多くの人達で溢れる!夜は朝まで玄関前で座り込み!酪農家達はヘルパーに頼んで道庁に来てるが、期間切れで残念だが一人、また一人と後ろ髪引かれる思いで帰っていく。最終日、知事が受け入れを表明!道議会でも受け入れを決議される!

地元では多くの人達が温かく出迎えてくれる。残念だったが、これからも頑張ろう!と

これには余談がある

知事の「北海道に核のゴミは受け入れ難い」との宣言条例を可決したこと、この宣言条例を研究期間 20 年の研究所

受け入れの担保にした。

しかし

研究期間 20 年(2000 年)の約束は破られ 9 年の「延長! 2025 年 12 月現在も研究が続けられている」。

2000 年以降の闘い

豊富町では 20 年間の闘いを継続する為

①酪農家の意識の日常化の為「核のゴミ拒否」のミニのぼりの購入 (1 本 1000 円)

豊富町の酪農家全戸がカンパ購入した玄関に置いたり、トイレに置いたり…………

②毎年夏 豊富町で 1 泊 2 日の「核のゴミ



を考える全国交流会」を開催して、札幌の住民団体等との交流を深め継続を目指す(毎年 50~60 人参加)

幌延の研究期間が延長されたのは



全国で核のゴミの処分場が未だ決まっていない為まず核のゴミの処分の研究は進んでいることみせる為
それでも決まらなければ幌延を最終処分

場にする。

もちろん今の研究所をそのまま処分場には出来ないの

少し離れた同じ地層の所を処分場にする!!

これはフランスのビュール村をまねたもので、まずビュール村に核のゴミの処分研究所を作り、研究の結果地下に埋める地層処分は可能だとの結論を出す。その後処分場の公募を行ったが公募に応じる所は出な

かった。

最終的に研究所の道路を挟んだ所を処分場候補地にした。

幌延問題、現在延長されている研究期間を終わらせて、掘っている穴を埋め戻すまで、孫子の代まで闘い続けなければならない
100年戦争¹⁰⁰!!

福島第一原発事故被害はまだまだ続く、日本のように世界で最も自然災害の多い国となれば事故を起こす確率は高いと見なければならぬ。

それでも再稼働・新規の原発建設中と計画を目論んでいるのである。

原発事故から間もなく15年ですからあのとき10歳未満の子どもたちのふる里の記憶は殆どないとおもいます。ふる里は避難した地域でありますから寂しい限りです。移住者を除けば人口は減るばかり、除染が終わると放射線管理区域は解除となるが、除染したからと言っても完全に放射性物質を取り除くことは不可能であり、道路から20メートル以外は除かれ、山は一切除染しません。田畑は土を入れ替える。または土壌をひっくり返すだけですから放射性物質を取り除くなどあり得ません。

原発事故前、日本の農作物の放射能汚染は、1kgあたりわずか0.1ベクレル程度だった。それが今は1kgあたり100ベクレルが規制値となり、市場に流通しているのである。つまり国の基準値はとてつもなく高く、事故前の1000倍もの被曝を国が許しているわけですから容認できません。とくに子

どもは限りなく0ベクレルに近いほうが望ましいのは当然のことでしょう。

日本の20世紀前半は戦争に明け暮れた時代で日清戦争、日露戦争、第一次世界大戦、日中・太平洋戦争と軍国主義国家でありました。その終戦間際広島、長崎へ原子爆弾が投下され終戦となる。戦後80年の現在、日本は原発銀座と言われるほどになった。原発を国策として各電力会社へ進めてきたのは何故だったのか、事故を起こしても国の責任が問われない。さらに国民の税金を投入されているのですから不思議でなりません。

原発を稼働すればウラン238生成されプルトニウム「239が誕生」し核兵器に転用することも可能になる。

そのプルトニウムを約44.4トン保有しているといわれていますから危険です。

國分富夫

2025年大変お世話様になりました。

2026年もよろしく願いいたします。

原発事故が起きないようお願いしながら皆様と交流を深めていきましょう。